

平成 26 年度第 2 回松阪市新エネルギー推進委員会

日時 平成 27 年 3 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所 松阪市役所 本館 第四別棟 会議室

概要

1. 松阪市バイオマス活用推進計画に基づく具体的施策について
 - (1) 木質バイオマス専門部会からの検討結果報告
(森林バイオマスの活用率向上に向けた具体的手法の調査研究結果報告)
 - (2) 廃棄物系バイオマスの有効利用に関する調査研究結果報告
2. 「森林活プロジェクト」の状況報告
3. その他

出席 : 18 名

(委員) 8 名

苅田修一委員長、高野雅夫副委員長、杉本美春、辻保彦、西川幸成、内田守
井狩専二郎、高杉勲

(オブザーバー) 2 名

大西（松阪飯南森林組合・木質バイオマス専門部会長）、井筒（名古屋大学研究補助）
(事務局) 7 名

川口環境生活部長、武田環境・エネルギー政策推進課長、磯田スマートワーク推進担当
監兼環境エネルギー政策室長事務取扱、徳田環境エネルギー政策室主任、環境エネ
ルギー政策室（世古）、竹岡林業・農山村振興課長兼飯高地域振興局地域整備課長、林業
係（山下）

傍聴者 : 0 名



〈議 事〉

1. 松阪市バイオマス活用推進計画に基づく具体的施策について
 - (1) 木質バイオマス専門部会からの検討結果報告
 - (2) 廃棄物系バイオマスの有効利用に関する調査研究結果報告

名古屋大 :

木質バイオマス利活用推進調査報告書について報告。

名古屋大：

廃棄物系バイオマス利活用推進調査報告書について報告。

委員長：

以上の報告に対するご意見、ご質問をお願いします。

委員：

廃棄物系バイオマス P10 にあるバイオディーゼル向けの JIS 規格について、軽油に混ぜる場合は JIS 規格あるが、混ぜないと必要ないので、説明を修正してほしい。

名古屋大：

その通り。記述は正確にしてある。

委員：

廃食用油について、全国の家庭の使用量が 30 万トン、業務用の使用量が 39 万トン。家庭が減って、業務用が増えている。全国では世帯あたり 5kg 程度の油を使っている計算になる。どの程度捨てられているのか不明。松阪市では家庭用で 100 トン、業務用で 100 トンの合計 200 トンほど廃棄されていると想定。業務用はほとんど回収されていて、飼料として使われている。結局、買取りの値段が重要で、飼料としての方が高く買ってくれる。買取りにはある程度の量が必要、どの程度、廃食用油が集められるかが重要となる。飼料は、豚・牛に使われている。

委員：

廃棄物系バイオマス P8 の回収率 57%とあるが、100%ほど回収されているのではないか。学校の資源回収活動、市の資源回収があるので、かなり回収されているのではないか。

名古屋大：

市は、団体による集団回収と市による回収がある。集団回収分が 57%ということ。

委員：

廃棄物系バイオマス P14 事業者の事業計画と折り合いがつかず、という表現はきついと感じた。民間の可能性を残したほうがよいかと。p22 のまとめにいれてはどうかという感じを持った。

名古屋大：

今回、衛生センターは無理だが、今後も支援していく必要はある。この記述は調整した上のものだ。

委員：

木質バイオマスについて。作業道の開設補助金 1000 円/m と書いてあるが、財政的には大丈夫なのか、行政側に無理な提案をしてもどうかと考える。

名古屋大：

報告書上は、合計の補助金 2000 万円/年とあるが、その積算について、行政側では、まだ検討していない。

事務局：

作業道の開設補助金 1000 円/m については、市としては、上乘せの新年度予算は組んでいない。運搬への補助、森林活プロジェクトのトラックスケール、架線関係など 1500 万円を H27 に計上する。

委員：

企業の森について。企業の社会貢献はいいことだが、委員からの提言として社会貢献が

いいのか、国土保全という言葉がいいのか。意味は十分理解するが、この委員会が上から目線と捉えかねられない。

名古屋大：

企業がどのような表現でやっているか。企業側の用語である。ということでこの表現を使っている。

委員：

なぜ大木町の事例なのか。もともと、し尿の処理施設があったところで汚泥の処理としてやった。液肥についても、農家はどうか考えているかご存知か。農家は臭くてたまらないと。京丹後市では、周辺住民からも臭いと。京丹後市は、処理して排水する予定であったが、途中で抜いて液肥にするというのは、保健所からすると廃棄物をまいているだけだという判断があったようだ。松阪市の場合は汚泥のメタン発酵ということだったが、し尿処理に話が変わっている。下水道の余剰汚泥は全国的にも、ほとんどメタン発酵されており、それを利用した発電が行われている。

委員：

廃食用油の回収は、費用対効果の観点から厳しいのではないかと。市で実施するというリスクを考慮した上で提言した方がよいと考える。石けんに利用するという話もあるが、油の垂れ流しになるのではとも思う。

委員：

滋賀でも最初は石けんへの加工をしていたが、結局、琵琶湖に流れていくことから、水質汚濁の関係でやめた経過がある。そこから、菜の花プロジェクトを始めた。このプロジェクトは、菜の花を育て、絞った油を使い、廃食用油を BDF（バイオディーゼル燃料）化した。

委員：

最近、市内のマンション・アパートが増えたり、外国の方が増えており、世代や文化の違いもあるが、廃食用油をそのまま排水管に流す方が増えているとのこと。困るのは大家さんであり、責任追及ができないとのこと。排水管の清掃に 1 回 15 万円ほどかかり、年間 3 回ほど清掃必要なこともあるとのこと。弊社は BDF 作っているのだから、ぜひ市からも広げてほしい。

委員長：

皆伐と間伐でFITでの売電単価が違うのではないか。

オブザーバー：

基本、間伐と考えている。森林経営計画に位置づけて2年以内に新植すれば未利用材として扱ってもらえる。その前提での皆伐。全ての皆伐を経営計画に乗せていきたい。

委員長：

以上の検討でよろしいでしょうか。この2件の報告を委員会からの協議検討の最終報告として市長へ提出したい。特に記述の変更はなくてもよいと思う。みなさんいかがでしょうか。

全員：

異議なし

委員長：

それでは、今日この委員会の後、市長へ報告させていただく。委員の皆さんにも参加いただきたい。

委員長：

次の議題に移る、事務局説明願いたい。

2. 「森林活プロジェクト」の状況報告

オブザーバー：

「森林活プロジェクト」の状況について報告。

委員長：

説明のあったプロジェクトに関するご意見、質問はいかがでしょうか。

委員：

運搬が大変です、ある場所に集積すれば、取りにきてくれるなどの対応は可能か。

オブザーバー：

今はそこまで考えていないが、事業の状況によっては、その可能性がでてくることも検討できるのではないか。

委員：

長尺ものだと可能性はあるのではと考える。

委員：

2トン車で持ってきている人もいるが、他の事例ではなかなかいない。市外に対するアピールとしてもいいのではないか。登録証明書などは出荷者が戸惑うと思うがどうか。

オブザーバー：

確かに、出荷者は慣れていない、今は、森林組合が1つ1つ出荷者に丁寧に指導して実施している。

委員長：

商品券は使われているか。

オブザーバー：

使用はこれから。多い方だと約 21 万円分の発行であることから、使い道が大変との話。商品券の使い道を広げる努力もしたいと考えている。

委員長：

以上とさせていただく、それでは、事項書 3 その他について事務局説明願います。

3. その他

事務局：

その他として事項の説明はないが、委員に対し、ご挨拶させていただく。昨年度策定したバイオマス活用推進計画について、計画だけに終らせず実践に向けて調査検討を進めていただいた。計画策定から具体的施策の提案へ、次年度以降は具体的施策の実践を進め、成果に結びつけていきたいと考えている。報告書に基づいて、行政側も体系づくり、予算確保に努力したいと考えている。具体的な提案などについては環境担当だけでは難しかった。森林組合、林業担当による協力があつたから実施できた。引き続き、委員の皆様にはご助言をお願いできればと考えている。本日、この後、市長への報告会を予定している。皆さんご参加願いたい。

委員長：

それでは、これにて議事を終了します。